

付託議案の審査(委員長報告)

委員会では、本会議で付託された議案を審査します。審査の経過と結果を委員長が本会議で報告し、議員全員で可否を決定します。

総務文教常任委員会

◎滞在体験型観光施設条例の制定、賀名生の里歴史民俗資料館条例及び西吉野コミュニティセンター条例の全部改正並びに高等学校分校の授業料等に関する条例の一部改正及び五條市・十津川村消防事務委託規約の制定、過疎地域自立促進計画の変更は、それぞれについて全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎図書館設置管理に関する条例は、指定管理者制度を導入して図書館の管理運営を行うおうとするもので、委員からは、市民の教養・研究等の拠点として重要な役割を果たしている施設を民間に委ねることの是非について意見があり、慎重審査の結果、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎一般会計補正予算は、委員から、他団体との整合性と支出の根拠等に欠ける青ネギ生産組合育成補助金を削除した修正案が提出され、慎重審査の結果、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

厚生常任委員会

◎人権総合センター条例、衛生センター条例及び斎場条例の全部改正については、指定管理者制度を導入して施設の管理運営を行うおうとするもので、委員からは、基本的な考え方には賛成であるが、退職者等

きであり、あまりにも拙速な提案であるなどの意見から採決に至らず、賛成多数により、閉会中の継続審査とすべきものと決定した。

◎上野公園等条例等の一部改正は、施設の管理運営について指定管理者制度を導入するためのもので、賛成多数により可決すべきものと決定した。

(※本会議では否決)

◎下水道事業特別会計補正予算は、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

決算審査特別委員会(総括質問の答弁要旨)

◎西吉野きすみ館条例の全部改正の審査中、結論が出ていないうちにもかかわらず、市長から、西吉野きすみ館をいったん中止するとの発言があったことから、中止しようとする施設に指定管理者制度を導入するための条例全部改正案を提案してきたことの整合性をただしたのに対し、市長から、「西吉野きすみ館は閉めざるを得ない現況にあるが、福祉施設ができるまでは最低限の修理を行い、施設を利用していたら、補正予算に修理代を計上したが、委員から、この修理代で十分な修理ができるのかという質疑を受け、それなら中止するとの発言になった。」との答弁があった。

建設経済常任委員会

◎市民会館条例は、指定管理者制度を導入して施設の管理運営を行うおうとするもので、大塔木材加工品等展示販売施設条例は、名称を大塔天辻館に改め、指定管理者制度を円滑に導入しようとするもので、それぞれについて全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎西吉野きすみ館条例の全部改正は、指定管理者制度を導入して施設の管理運営を行うおうとするもので、委員からは、施設整備計画の精査などを行ってから制度の導入を図るべ

め暫時休憩した。翌日は総括質問に限り報道関係者の傍聴と機器による録音を許可し、昨日の市長の態度と誠意ある答弁を強く求める注意があった。

西吉野きすみ館をいったん中止すると市長が公言したことについて再度の質問があったが、的確な答弁が得られず、議論がかみ合うこともなかったため、委員からは、市長としての立場を認識した責任ある発言を求める意見が相次いだ。

また、合併協議会における観光施設と福祉施設の取り決め事項等の内容について、市長の認識不足を指摘する発言が続いた。

◎陸上自衛隊駐屯地と矯正施設(交通刑務所)の誘致については、既に県や関係省庁に対して要望活動も行っているが、国において政権交代があったので新たに要望活動を行いたいとの答弁があった。

◎基本的にハコモノは反対であると言ってきたが、五條市が今後推進すべき建設事業(二・三億円)は、どれもこれも必要な事業であり、優先順位はつけられないとの答弁があった。

◎民主党がマニフェストに掲げた後期高齢者医療制度の廃止に関連して、現在、県から会議、通達等の連絡はないとの答弁があった。

(結果)

総括質問における市長の「暴言」と「態度」及び「答弁内容の不誠実さ」には到底納得がいくものではないと委員からの発言があったが、各会計歳入歳出決算の内容については、

全員一致をもって認定すべきものと決定した。

議会改革特別委員会(最終報告)

時間的な制約がある中、実効性のある項目に絞り協議を重ねた結果、次のように最終決定した。

議員が審議会や協議会の委員を兼務している際の報酬の重複支給を禁止すること、出張などで鉄道を利用したときの特別車両料金及び船舶を利用したときの寝台料金特別船室料金を支給しないとす

る条例改正案を六月定例会に提出し、七月一日から施行した。議長交際費を本年度からインターネットで公開することとした。

全議員を対象とした研修会を改選後三月議会までに開催することとした。

議員報酬については、下げ方向で、改選後の議員に引き続き検討していただくこととした。

議会は、市長とは独立・対等の機関であり、議会の役割を十分に発揮するためには自己改革の取組が不可欠であるが、拙速に結論を出すばかりではなく、サイレント・マジョリティの意見を掘り起こし、市民の皆様

の理解と納得が得られる結論を導き出すことが大切である。 「五條市議会の改革」については、改選後の議員において、一層掘り下げた協議を継続していただくよう希望するものである。

編集後記

政治の責任は、皆様から預かっている税金を、多くの皆様の命と生活等を守ることに優先的に遣わせていただくことにあることは、ご存じのとおりです。

先の衆議院選挙は、この政治責任を果たす一歩前進の結果を、国民の皆様が示されたのではないのでしょうか。

五條市におきましても、十一月八日から、重要な市議会議員選挙が始まります。

市政発展に尽くされながら、今期で勇退される議員もおりますが、この市議会議員選挙においても、五條市政を前進させていたたく市民の皆様のご理解を心よりお願いいたします。

「市議会だよりGOJO」に目を通していただき、ご意見、ご質問を遠慮なくお聞かせください。皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。

議会広報編集委員会

- 委員長 田原 清孝
- 副委員長 寺本 保英
- 委員 大谷 龍雄
- 藤富美恵子
- 英夫
- 川村 家廣